

令和8年度(2026年度)学術論文外国語添削料の補助事業募集要項

令和8年4月

グローバル戦略推進センター研究支援部門

1. 趣旨

本事業は、本学教員による外国語による学術論文投稿を支援するため、論文添削に要する費用の一部を補助することにより、国際学術誌等への掲載の促進および研究成果の国際的発信力の向上を図り、本学の研究力の強化に資することを目的として実施します。

2. 申請資格

次のいずれの条件も満たす者。

(1) 本学所属の常勤教員

(2) 本学が実施する研究倫理研修を受けた者

※ 共著者がいる場合、共著者全員が所属大学等の研究倫理研修を受けていること

3. 対象となる論文の要件

令和8(2026)年度中の査読付き学術雑誌への投稿を目的として作成された学術論文原稿(申請者が筆頭著者または責任著者)について、外国語による投稿を可能とするために必要な翻訳および言語校閲(文法、語法、表現等の修正)に要する費用とします。ただし、論文内容に関する助言、科学的レビュー、投稿支援、投稿先推薦、図表作成、カバーレター作成、投稿代行、査読対応支援その他これらに類するサービスに係る費用は補助対象外とします。翻訳または言語校閲以外のサービスが含まれる場合は、それぞれの費用が区分して記載された見積書または請求書を提出しなければなりません。

なお、同一の論文等で、国際学会等発表支援事業と学術論文外国語添削料の補助事業を重複して受給することは、原則としてできません。

4. 支給経費

外国語添削料の実費(論文1件あたりの上限は10万円)

(※) 令和8(2026)年度予算で執行可能なものに限り、令和8年3月中に納品・請求される添削では申請できません。3月中に採択された場合は、添削の納品と請求が4月以降になるように発注してください。

5. 申請手続

(1)申請方法

申請書(別紙様式1)と下記添付書類を企画総務課 研究・社会連携推進室 研究支援係へメールで提出してください。審査等の状況により、内容の確認や追加書類をお願いする場合があります。

- ①添削対象となる論文原稿ファイル
- ②添削料見積書(概算金額がわかるもの)

(2)申請書類提出期限

令和8年12月18日(金)

(※)予算執行状況により、上記期限より早く締め切る場合があります。

6. 選考結果の通知

選考はグローバル戦略推進センター研究支援部門で行います。選考結果については、速やかに連絡しますので、その後の支給手続きについては、企画総務課 研究・社会連携推進室 研究支援係と連絡を取り合い進めてください。

7. 採択された者の義務

論文投稿の受付通知を企画総務課 研究・社会連携推進室 研究支援係へメールで提出してください。添削等により、申請時と投稿時の論文のタイトルが異なる場合には、変更後のタイトルをお知らせください。
また、後日実施する支援事業に関するアンケートにご協力ください。

8. 不正使用等に対する措置

研究者等による競争的資金等の不正使用等や教育研究活動における不正行為(ねつ造、改ざん、盗用等)、すべての人権侵害行為(人種差別、性差別、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、職権濫用、ネグレクト等)等の非違行為、法令違反等が認められた場合は、採択を取消し、既に配分された資金・経費等の一部又は全部の返還等の然るべき措置をとります。

9. 本件に関する問い合わせ先

企画総務課 研究・社会連携推進室 研究支援係

TEL : 0134-27-5210

E-mail : lib-kenkyu@office.otaru-uc.ac.jp